

(公社) 茅野広域シルバー人材センター

長野県茅野市塚原2丁目5番45号

TEL: 0266-73-0224

FAX: 0266-73-0227

https://webc.sjc.ne.jp/chino/

富士見事務所 富士見町落合10039番地4

TEL: 0266-62-7766 FAX: 0266-62-7802

原事務所 原村12091番地の3

TEL: 0266-79-5979 FAX: 0266-79-5978

八ヶ岳の風



新理事長挨拶

新理事長 牛山 重幸

皆様方には、日頃から茅野広域シルバー人材センターの活動にご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございました。

この度、令和8年度の定時総会後の理事会において理事長に選任いただきました。

責任の重さに身の引き締まる思いです。なにぶん微力ではありますが、会員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、その職責を果たして参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

当シルバー人材センターは、高齢者に就業機会の確保や提供等を行うことにより、生きがいの充実や社会参加の促進、健康維持などを図るようになつていますが、労働者の雇用が70歳までの就業確保が努力義務となつた影響などもあり、直近のデータでは会員数は微増となつているものの長期的には減少傾向であり、また、会員の平均年齢は約76歳と高齢化が進んでおります。

今後の取り組みとして、地域貢献に寄与でき、かつ会員の体

力負担を軽減する業務を検討してまいりたいと思います。

また、会員同士の交流を深めるため会員互助会の活動支援も行つて参ります。会員のさらなるご支援ご協力をお願い致します。

退任のあいさつ

前理事長 宮坂 壽一

令和8年度定時総会をもちまして理事長を退任させていただきますことになりました。在任中は、会員および役職員の皆様ならびに、三市町村ご担当者の皆様方から多大なるご支援とご協力を賜り心より深く感謝申し上げます。

私は令和元年に入会し、翌年令和2年度定時総会から副理事長に就任しました。新年度がスタートした直後の6月に当時の小林理事長が急逝され、急遽、理事長に就任することとなりました。新型コロナウイルス感染症で先行きが見えない状況も重なり不安だらけの困難の大きい中のスタートとなりました。

就任後まず、事務局体制の確立に重点を置き、理事の皆様や他のセンターの皆様と連

携を強化し、情報を共有して課題解決に向けて推進してまいりました。皆様のお力添えのおかげも有り三応の成果を出すことができました。本当にありがとうございます。

世の中の動きも予測不可能な状況が続く、シルバー人材センターを取り巻く環境は益々厳しさを増し、難しい時代となっています。

今後も牛山新理事長を中心にセンターが丸となつて連携を強化し、知恵を出し合つて運営されることをご期待いたします。

最後に、会員の皆様には、地域社会の活性化を支える担い手として健康に留意され、今後多方面で活躍されることを祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。



前理事長

新理事長

バトンが送られました



副理事長 就任にあたり

副理事長 森山 好一

令和8年度定時総会後理事会において、副理事長に選任いただきました。

国内においては、アメリカ・イスラエルとイランとの戦争の影響による原油輸入不安や石油関連製品の不足などで、食料品をはじめとする多くの物品の高騰により会員の皆様も影響を受けていると思います。当シルバー人材センターも多くの課題を抱えています。ひとつとして企業の退職年齢の引き上げにより入会者の平均年齢は71歳の現状であり、高齢化が進み厳しい状況下であります。

高齢化が進む中、会員の皆様が一日でも長く健康で活躍できますことを願い、健康維持事業の充実と関係各所と連携を図りながら会員同士のコミュニケーションの場を増やすことで、会員の皆様がいつまでも健康で活躍ができることと考えております。当センターの活性化に繋がるように理事の皆さん、関係者の皆さん

のご理解、ご支援を申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

令和8年度 定時総会総括

事務局長 國枝 俊二

5月29日(金)原村清水秀敏副村長様はじめ富士見町・原村の議会議長様及び茅野市・富士見町の担当課長様を来賓にお迎えし、令和8年度定時総会を茅野市民館で開催しました。宮坂壽理事長の挨拶を紹介いたします。

今年に入っても、世界の動きが予測不可能な状況が続いており、アメリカとイランの対立の激化により、原油価格が高騰し、ガソリン・電気代を含めた生活必需品の値上がりなどの物価高騰や、気候変動による季節外れの暑さ・熊の出没・地震など自然災害が増加し、センターの運営にも大きな影響を受けていること。年々厳しさを増す難しい時代であるが、我々としては基本理念に立ち返り、地道に進んでいかなければいけない。高齢者の基本スタンスである「焦らず、油断せず、

無理をせず」を肝に銘じ、仕事や私生活に對することが大切と考えます。

令和7年度の経営状況は、
・請負の契約額は約2億2千7百万円で前年度比1・6%のマイナス。派遣の契約額は約6千6百万円で前年度比11・2%のプラスでありました。

・会員数は、3月末現在543人。前年度比で5人増加しました。
・収支につきましては、インボイス制度の影響から約550万円の消費税負担が収益を圧迫したこともあり、収支決算では約600万円のマイナスとなりました。

・令和7年4月からフリーランス法の施行に伴い、契約方法の見直しを行い消費税の負担軽減を図りましたが、大口の契約が更新できない状況が発生したため、厳しい運営状況となりました。

・公益法人が保有する資産から支払義務のある負債を差し引いた「手元に残る資産の価値」を表す「正味資産」は、コロナ化前の令和2年度の水準 約3千5百万円を維持することができましたことを会員のみなさまに感謝申し上げます。今後は、就業だけでなく、社会参加による生きがいの充実や、地域社会への貢献を目指し取り組んでいきます。

また、会員間の交流を高め、会員みなさんの健康維持に努めていきたい。6つある「同好会」のメンバーを増やし、新しい「同好会」を作るなどの活動の活発化を図り、また、女性会員の拡大を視野に入れた「女性部会(仮称)」の設立も予定しております。このような交流の活性化により、シルバーの会員でいることが楽しい、幸せだと感じてもらえるセンターを目指していきたいと述べられました。

続いて、長年シルバーの活動にご尽力いただいた59名の「会員表彰」を行い、来賓を代表して、渡辺葉富士見町長の代理で出席いただきました。富士見町保健福祉課 植松課長様からご祝辞をいただき議事に入りました。

任期満了に伴う役員の改選議案を含め上程した各議案につきましては、原案通り承認、決議いただきました。

新理事・監事さん紹介



外部監事(牛山会計事務所)
牛山 浩一

外部理事(茅野市役所)
立石 武彦

監事
佐藤 斉
(茅野市中大塩)

理事
五味 芳信
(富士見町境)

理事
遊佐 年雄
(原村)

理事
小林 治樹
(富士見町落合)

理事長
牛山 重幸
(茅野市米沢)

専務理事
國枝 俊二
(茅野市宮川)

副理事長
森山 好一
(富士見町落合)

理事
波間 登
(茅野市玉川)

理事
古畑 慶子
(茅野市仲町)

理事
岩井 一彦
(茅野市仲町)

理事
田中さよ子
(茅野市中大塩)

理事
小林 朝治
(原村)

センター発展のために頑張ります、2年間よろしく願います。



令和8年度 受賞者名簿

「表彰規程」並びに「表彰規程内規」に基づき、次の会員を表彰します。(敬称略順不同)

◆ 永年在籍表彰 (10年)

【茅野地域 19名】

平澤 立男 宮下 高彦
仲田 正昭 宮坂 寛
齊藤 雅光 久保 高善
小林 猛 佐藤 光司
高桑 一男 守屋 一次
岡田 亮 本間由美子
清水 武夫 有岡 隆男
村松 邦彦 小池 綾子
上原 康聖 野本恵美子
藤森 建雄

【富士見地域 4名】 有賀 直人 五味 善元 有賀 孝藏 中山 幸彦 【原地域 1名】 長林 ヨヲ子

受賞者の皆様、おめでとうございます。



◆ 永年在籍表彰 (15年)

【茅野地域 12名】

井戸としゑ 岩波 久吉 波間 登 柳澤 克俊 伊藤 豊秋 守屋 萬次 伊東 正喜
長田 勝男 守屋 敏司 野村 房子 坂本 博司 多田 岩雄

【富士見地域 1名】 高橋 孝子 【原地域 3名】 小林 孝司 小林 朝治 門口 静子

◆ 永年在籍表彰 (20年以上)

【茅野地域 7名】

河西 市子 小川 一衛 五味 市男
五味 一喜 松木 幸雄 高野 一彦
長田 宗夫

【富士見地域 7名】

伊藤 高明 齊木 義唯 五味 清平
河西元太郎 平出 直文 五味 和広
遠藤 祐弘

【原地域 1名】 五味 勝美

◆ 安全適正標語入選者表彰

【最優秀賞】 五味 和広

【優秀賞】 小林 治樹

【佳作】 五味 芳信

【安全委員会賞】 両角 直一

受賞者インタビュー

受賞者 伊藤 高明 (富士見)

定時総会での表彰のご案内をいただき、気がつけばシルバー会員になって、もう31年経っていたことに驚いています。定時総会での表彰に大変ありがたく感謝しています。

私は、入笠山で山荘を営んでいる関係で、隣接する町の施設の清掃と管理業務を年間を通じておこなっています。登山客との出会いはありますが、下界へ降りることはあまりなく、センターへの活動もありできませんし訳もなく思っています。これからも健康管理には気を付けて、微力ながら地域貢献のためにもセンターのお仕事を続けていきます。

委員会報告

総務委員会

委員長 茅野 牛山 重幸
副委員長 茅野 國枝 俊二
委員 茅野 野本恵美子
委員 茅野 宮坂 壽一
委員 茅野 廣田 清治
委員 富士見 名取 典子
委員 外部理事 (茅野市役所) 立石 武彦

社会環境の変化に対応したセンターを目指し、「デジタル化と生涯現役」をキーワードに以下の事業を推進します。事業の推進に当たっては、理事会を始め関係部署と連携を密にして取組んで参ります。

- (1) 組織市町村長との懇談会を開催し、地域との連携、信頼関係の向上に努め、事業への理解と補助金の確保と共に就業拡大に取り組みます。
- (2) 地域班長を中心とした地域に根差した会員活動の活性化を目指します。
- (3) 就業先のCS(顧客満足)に努めます。
- (4) 生涯現役に向け「会員の健康づくりと安全」に係る事業を行います。

就業委員会

委員長 原 小林 朝治
副委員長 富士見 五味 芳信
委員 茅野 柳平 恵子
委員 茅野 島立 忠司
委員 茅野 吉澤 敏
委員 富士見 小林 俊一

新規就業会員の拡大および新たな就業機会の創出を推進するとともに、会員が安全・安心でかつ意欲的に活動できる環境を整備することで、活気あるセンター運営と地域社会への貢献を目指します。

- (1) 新規就業会員の拡大および退会会員の抑制
- (2) 新規就業機会の創出と拡大
- (3) 安心して意欲的に活動できる環境整備

- 業を行います。
- (5) デジタル化の対応を促進します。
 - (6) ポイント制度を推進します。
 - (7) 会員主体の行事を応援します。

安全委員会

委員長	茅野	岩井	一彦
副委員長	富士見	小林	治樹
委員	茅野	両角	直一
委員	富士見	矢沢	信次
委員	原	平林	佑一
委員	原	遊佐	年雄

令和8年度も『事故ゼロ』を目指します。

- ① 見直した安全就業基準の周知徹底を図り、安全意識の高揚と事故防止につなげます。
- ② 安全委員会を適時に開催し、会員の安全意識高揚と事故防止策等を検討し周知するとともに「安全確認シート・リスク確認シート」などを活用して事故削減につなげます。
- ③ 7月から10月を「安全就業強化月間」と定め、就業現場のパトロールと会員から安全標語の募集を行い、安全対策等の周知徹底を図ります。
- ④ 事故が発生した場合、事故の検証と原因の究明を行い、再発防止策を検討し会報等を通じて会員に知らせます。
- ⑤ 草刈り中の飛び石事故対策として、石飛軽減草刈り刃の販売・飛散防止ネット及び石が飛ばない安全回転バリカンの使用推進と、会員を対象とした草刈り講習会を開催します。
- ⑥ 運転業務会員で対象となる会員に、適性診断を行います。また、全ての会員を対象として「運転時認知障

害早期発見チェックリスト30」を配布し、セルフチェックを実施します。

- ⑦ 他の専門委員会との共催により、「健康・安全・就業」に関する講演会や、就業別の研修会について検討し開催します。

広報委員会

委員長	富士見	森山	好一
副委員長	茅野	田中	さよ子
委員	茅野	加藤	房子
委員	富士見	服部	久志
委員	原	花岡	英孝

シルバーの事業内容や活動を会報「八ヶ岳の風」により関係機関へ発信する事や会員の皆さんへ適切な情報の発信や会員の活動をかわら版「八ヶ岳さんろく便り」により紹介します。

- (1) 会報「八ヶ岳の風」第76号の発行をします。

- (2) かわら版「八ヶ岳さんろく便り」を適時に発行して、シルバー人材センターからのお知らせや講習会・研修会・健康イベント情報や会員互助会活動等のお知らせをします。

- (3) 新入会員の拡大（特に女性会員の拡大）と就業先の拡大に向けシルバー月間に啓発配布活動ならび

に団体企業向けのPR配布物を各委員会と連携して実施します。

会員互助会

理事	茅野	古畑	慶子
理事	茅野	波間	登

監事

監事	茅野	佐藤	斉
外部監事	茅野	牛山	浩一
	(牛山会計事務所)		



定時総会実行委員の皆さんお疲れ様でした。

理事会だより

【令和8年度】

●第1回理事会（4月28日火）

- ・令和7年度 事業報告について
- ・令和7年度 収支補正予算の修正について
- ・令和7年度 決算報告について
- ・「表彰規程」「表彰規程取扱内規」に基づく表彰者の承認について
- ・令和8年度 定時総会議案書について

●第2回理事会（5月18日月）

- ・事業等の実施状況報告（4月）について
- ・入会者の専決処分報告について
- ・各委員長（会員互助会会長）の活動報告について
- ・令和8年度 定時総会スケジュール及び役割分担について

●第3回理事会（5月29日金）定時総会終了後

- ・役員改選に伴う「理事長」「副理事長」「専務理事」の選任について
- ・「互助会担当理事」の承認について（承認後理事長が指名）
- ・「専門委員会の正副委員長」の承認について（承認後理事長が指名）

●第4回理事会（6月12日金）

- ・事業等の実施状況報告（4月）について
- ・入会者の専決処分報告について
- ・各委員長（会員互助会会長）の活動報告について
- ・会員から専門委員への承認について（承認後理事長が委嘱）
- ・理事の所属する専門委員会への承認について（承認後理事長が委嘱）
- ・「相談役」の選任について（承認後理事長が委嘱）

安全ニュース 令和7年度 安全適正標語 入選作品

最優秀賞 富士見 五味和広作 絆り返す基本作業が身を守る	優秀賞 富士見 小林治樹作 指差し声出し確認！初忘れず危険予知	佳作 富士見 五味芳信作 焦らず無理せず安全作業の励行	安全委員会賞 茅野 両角直一作 事故は瞬間保護具は習慣
------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

高齢者活躍人材確保育成事業

刈払機講習

刈払機作業の安全を確保し作業者の振動障害を防止する「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」に基づいた刈払機講習を、草刈作業中の飛び石事故防止を目的に昨年に引き続き開催しました。より多くの会員・新規入会希望者に受講していただけるよう、今年度は岡谷下諏訪地域・諏訪市シルバー人材センターと連携し、開催日と会場を変えた合同形式で開催しました。

5月20日ゆいわーく茅野で開催した講習では、諏訪市からの申込者も含め41名が6時間の講習を受講し、全員に「刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証」が交付されました。

最初に、林業・木材製造業労働災害防止協会長野支部講師の巾下正二氏から過去に起きた事故の事例がいくつも紹介されましたが、講習日前日の5月19日久留米市で発生した山火事については「草刈機から草に火がついたと通報があり、草刈機が原因で出火した」という説明があり、草刈作業も大きな事故や災害につながる事

を実感し、気持ちを引き締めていました。

受講者アンケートには「自己流でやってきたが大変勉強になり、これからの草刈作業にいかしたい」「安全作業に努めたい」など、安全就業に対して積極的な感想が数多く寄せられました。



庭木剪定講習

今年で5回目になる庭木剪定講習は、6月23日、25日の3日間茅野市運動公園内で開催、9名が受講しました。日本造園組合連合会長野県支部諏訪分会から毎日3名の講師に来ていただき、3つの班に分かれ細かい部分まで丁寧にご指導いただきました。

初日午前の座学では、剪定の技術だけではなく安全就業に繋がる現場での打合せ、整理整頓、保護具、不安全行動の禁止について講義を受けました。午後はアカマツの「みどり摘み」と、刈込バサミを使ったドウダントツジの剪定を行いました。

二日目は野外音楽堂周辺の垣根の刈込を行い、刈った枝葉が後で変色し仕上がりに影響するのですぐに刈った枝葉を刈込バサミの柄で払う、など重要なポイントを教えていただきました。

三日目午前中はツツジと糸ヒバの剪定を行い、午後は雨天になったため剪定作業に必要な「もやい結び」を教わりました。利き手によって輪を作ったり紐を通したりする向きが変わるそうで、自分ひとりで結べるようになるまでに1時間ほどかかりました。

講師が受講用テキストの「令和6年度造園業等死亡災害の事例」について、23件の死亡災害のうち7件が梯子に起因する墜落・転落事故で有る事に着目し、梯子の設置場所と設置方法、梯子で作業中にバラ

ンスを崩さない体勢の取り方について講習中に何回も説明して下さいました。

また、剪定作業前には必ず講師の指導で作業中のケガの予防のためにストレッチ運動を行い、三日間の講習期間中ひとりのケガや故障者も無く、受講者全員が最終日に「庭木剪定講習修了証」を受け取りました。



会員大募集

近所・お知り合いをご紹介ください。

入会説明会日程

毎月第3水曜日 午後2時より

8月19日	茅野本所
9月16日	富士見事務所
10月21日	茅野本所
11月18日	茅野本所

12月16日	富士見事務所
1月20日	茅野本所
2月17日	茅野本所
3月17日	富士見事務所

※入会希望の方は、茅野・原・富士見の各事務所にお電話で予約をしてください。

暑い季節!! 熱中症に注意!!

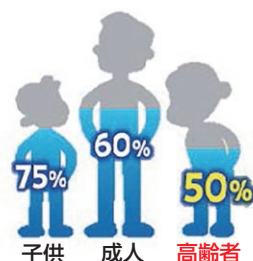
熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や、からだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。

1 高齢者は特に注意が必要です!

体内の水分が不足しがちです。高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

体内の水分量 (輸液栄養ハンドブック抜粋)

■その他
■水分量



2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。



さらに 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても こまめに水分・塩分を補給 しましょう

1日あたり
1.2L(リットル)を
目安に



- 1時間ごとにコップ1杯
 - 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を
- ※水分や塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従いましょう。



夏の熱中症対策に塩バナナ効果がすごい



塩バナナは、バナナのカリウムと塩のナトリウムを同時に補給できるため、
熱中症予防や脱水対策に有効な理由

塩バナナは、バナナに塩を少量ふりかけるだけのシンプルな方法ですが、以下の理由で熱中症対策に適しています。

- ナトリウム補給 汗とともに失われるナトリウムを塩で補うことで、低ナトリウム血症や脱水症状を防ぎます。
- カリウム補給 バナナには1本あたり約360mgのカリウムが含まれ、筋肉のけいれんや足のつりを予防します。
- エネルギー補給 バナナに含まれるブドウ糖、果糖、ショ糖、でんぷんが素早くエネルギーに変わり、運動や暑さで消耗した体力を効率的に回復できます。
- ミネラル補給 天然塩(例：ヒマラヤ岩塩)を使うと、ナトリウム以外のミネラルも同時に補給でき、体内の電解質バランスを整えやすくなります。



食べ方のポイント

- ・食べる直前に塩をふる …… 時間が経つとバナナから水分が出てドロツとするため、食べる直前に塩をかけるのが理想です。
- ・塩の量は控えめに …… ほんのり塩味を感じる程度で十分で、過剰摂取は避けます。
- ・アレンジ例 …… ヨーグルトに混ぜる、冷凍して「冷凍塩バナナ」として食べると、体の中からクールダウンでき、さらに美味しく摂取できます。

効果的な食べ方

- ・暑い日の外出や通勤前
- ・草刈り作業、草取り作業、剪定作業の前後
- ・夜中に足がつる方の補助的摂取

塩バナナは、手軽に作れて科学的根拠もある熱中症対策として注目されており、特に汗を多くかく夏場や作業時におすすめです。



お子さんのおやつに「冷凍塩バナナ」
バナナに岩塩を振って割りばしなどを刺して冷凍庫へ入れる。
シャリシャリした食感と甘じょっぱさでアイス代わりで美味しいです。

出典：梅研本舗

草刈り作業時は、
作業前の周囲の安全確認を
確認してから作業を行う。ヨシ👉

外作業での注意事項 !!

剪定草取り作業時は、
作業前に周囲にハチの巣があるか
確認しよう。ヨシ👉

飛び石注意!

草刈り・剪定作業は
保護帽(ヘルメット)は
必ず着用する



「刈払機作業の安全啓発動画」→

あいおいニッセイ同和損保制作
(株)全福サービスHP

クマに注意!

熊の出没は全県的に増加しており、生活圏や農作業時草刈時の安全確保が重要です。

遭遇時の対応

- 熊を見つけたら背を向けず、落ち着いてゆっくり後退する。
- 逃げたり大声を出したりせず、熊の動きを観察する。
- 子熊の近くには必ず母熊がいるため、絶対に近寄らない。
- 市街地で目撃した場合は、最寄りの警察や市町村に通報する。

緊急時の通報先

- | | |
|-------------|--------------|
| ・茅野市役所：農林課 | 0266-72-2101 |
| ・富士見町役場：産業課 | 0266-62-9222 |
| ・原村役場：農林課 | 0266-79-7932 |
| ・警察署 | (緊急時は110番) |



通報時には、
日時・場所・個体の特徴・
行動状況を正確に伝える。
SNSでの拡散は避けること。



YouTube：長野県HP
クマの注意喚起



YouTube：長野県HP
クマに出くわしてしまったら

出典：長野県、茅野市、富士見町、原村HP

高齢者の防災ワンポイントアドバイス

在宅避難と避難場所と避難所

災害時の避難行動には3つの選択肢があります。

ご自分の**自宅の耐震状態**や**地域のハザードマップ**、**周囲の防災マップ**を確認したうえで、各避難行動を事前（マイタイムライン）に考えておく。
マイタイムラインに従って日頃から自主避難訓練を行ってください。



在宅避難（自宅で避難）

自宅が安全な場合に、家にとどまって避難生活をする事です。避難所に行かないことなく、「安全な場所で災害をやり過ごす避難方法」の一つです。

在宅避難の条件は

1. 建物は安全か
2. 立地に災害リスクはあるか
3. ライフラインは保てるか
4. 家族の体調と支援は保てるか



避難場所（いったん逃げる場所）

地震、大雨、土砂災害などの危険から一時的に逃げる場所「安全地帯」

一時避難場所：近所や地区で一時的待機用の避難場所
広域避難場所：多くの人々が来られる避難場所
指定緊急避難場所：自治体で決められた避難場所



避難所（避難生活できる場所）

災害で自宅が被災して一時的に生活の拠点として避難者が「一定期間滞在できる場所」

指定避難所：自治体で決められた避難場所
福祉避難所：高齢者や障害者など、配慮が必要な方用の避難所

ポイント制度についてお知らせ

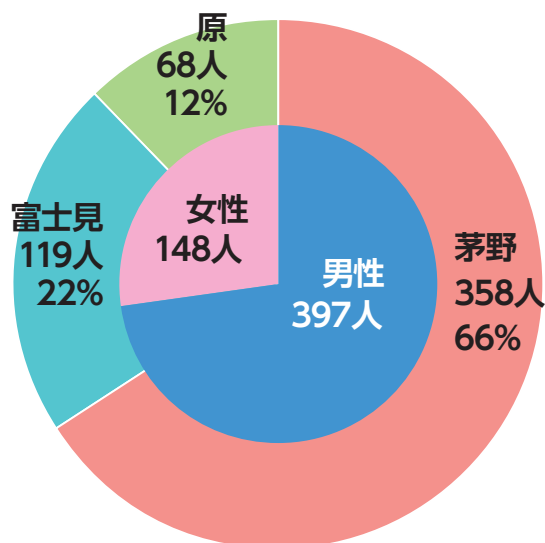
令和6年から始まりましたポイント制度が、令和8年3月31日に1回目の集計日を迎え、84人の方が100ポイントを達成して、記念品を贈呈しました。4月1日にポイントは一旦リセットされ、新たに2年間の集計期間が始まりました。新入会員紹介、センター行事へ積極的に参加いただき、100ポイント獲得を目指しましょう！！

数ヶ月前にホルムズ海峡閉鎖により日本経済が大きく変化を迎えました。当センターも6月より役員の交代があり変化を迎えています。そんな中、互助会主催日帰り旅行で池の平ホテル様に参加しました。日頃会えない会員同士や、新旧役員の交流も生まれ笑顔が絶えず盛り上がりました。（参加32名）
変化をしていく中で、まだまだ皆さん元気だと確信しましたので、お仕事の他にも、息抜きをして健康に留意し頑張ってくださいと思います。
又お会いできる日を楽しみにしています。

（笹岡 明彦）

編集後記

センター会員人数 545人



2026.6.30現在